

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都原子爆弾被爆者健康管理手当等認定委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都原子爆弾被爆者健康管理手当等認定委員会設置要綱
設置年月日	昭和55年7月1日
機関の目的 ・所掌内容	原子爆弾被爆者の健康管理手当及び医療特別手当等を認定するための審査を行う。
委員数	4人 (うち、女性委員数 1人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	個人のプライバシー保護及び適正かつ公平な審査の確保のため。
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	個人のプライバシー保護及び適正かつ公平な審査の確保のため。
備考	
HPのURL	<a href="http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/nanbyo/h_engo/h_nintei-iinkai.html">http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/nanbyo/h_engo/h_nintei-iinkai.html</a>
問い合わせ先	福祉保健局保健政策部疾病対策課 電話番号：03-5320-4473 FAX番号：03-5388-1437